

# 男性 の 育児休業取得 について

**無料で 専門家に相談 できます**

子の出生予定の報告を受けたら？ 引継体制の作り方は？ 他企業の動きは？



男性従業員の育児休業取得促進に取組む企業に、社会保険労務士等の専門家が**無料で1回**アドバイスする事業を行います。ぜひご活用ください！  
※継続的な支援を行う事業も行っています



STEP 1

STEP 2

STEP 3

## ①申込み



鳥取県  
ホームページ

鳥取県公式HPからとっとり電子申請システムで企業情報、相談したいこと等を入力（対象従業員がない場合も申込可）

## ②専門家の選定 日程調整



受託者（株式会社ハーモニーワークス）が、申込企業の従業員や規定の状況等を聞き取り、専門家を選定・日程調整。

## ③専門家の 無料相談



所要時間は60分～90分（1回限り）原則オンラインで、申込企業の状況に応じて相談内容にアドバイス。  
※専門家にお支払いする謝金、旅費は県が負担

受付期間：令和7年3月14日(金)まで

実施期間：令和6年6月～令和7年3月まで  
(上限30社)

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

鳥取県ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話: 0857-26-7647

電子メール: kyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp



令和6年の育児・介護休業法改正への対応もご相談ください

鳥取県は**男性育休取得率85%**を目指しています！

# 男性育休を推進するために、専門家への相談対応が無料で受けられます！

(1回 60-90分)

## 支援事例①設備工事業



before

- ・ 男性従業員の割合が高い職場だが、これまで育休取得者が出ていない。
- ・ 業務推進には資格が必要なので、資格者が育休を取得すると業務がストップする。
- ・ 若い男性職員も多いので、安心して子育てと仕事を両立する風土を作りたい。

## 専門家からの助言内容

- ・ 要資格者の業務は代替要員を確保するためにOB人材・外注先活用の提案。
- ・ 管理職及び年配者の理解を引き出すために介護との両立支援と同時進行し、お互い様の風土づくりを醸成した事例の紹介。
- ・ 若い世代には育休中の所得減不安に対し、具体的な手取り金額シミュレーションの提示。



after



向こう3年間で取り組むべきことが明確になりました。両立のためのリーフレットには、助言内容を踏まえた情報を盛り込み、今後作成したいと考えています。

こんな相談が受けられます！



- ・ 男性社員が育休の時の代替要員確保はどうしたら良いの？
- ・ 職場のフォローアップ体制は？業務の引き継ぎはどうする？
- ・ 取得率をアップさせるために制度を社内に周知するには？
- ・ 育休対象者に意向を確認する時に気をつけることは？
- ・ 育児・介護休業法に対応した規定の整備は？
- ・ 給付金、助成金がもらえるみたいだけどどうすれば？
- ・ この機会にフレックスや時差出勤、テレワークの整備をしてもっと働きやすくしたい！
- ・ 男性育休の意識啓発の研修企画をしたい！

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

(R6.6作成)

# 男性の育児休業取得について

**無料で専門家の支援を受けられます**

業務の棚卸をするには？応援体制の作り方は？職場復帰しやすくするには？



男性従業員の育児休業取得促進に取組む企業に、社会保険労務士等の専門家が**無料で最大4回まで**継続的な伴走型コンサルティングを実施する事業を行います。ぜひご活用ください！



STEP 1

STEP 2

STEP 3

①申込み



鳥取県  
ホームページ

鳥取県公式HPからとっとり電子申請システムで企業情報、相談したいこと等を入力（対象従業員がない場合も申込可）

②専門家の選定  
日程調整



受託者（株式会社ハーモニーワークス）が、申込企業の従業員や規定の状況等を聞き取り、専門家を選定・日程調整。

③専門家の  
無料相談



所要時間は90分～120分（4回まで）原則オンラインで、申込企業の状況に応じて相談内容にアドバイス。  
※専門家にお支払いする謝金、旅費は県が負担

受付期間：令和7年3月14日(金)まで

実施期間：令和6年6月～令和7年3月まで  
(上限5社)

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

鳥取県ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話：0857-26-7647

電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp



支援を受けた企業は、取組内容の紹介に御協力をお願いします

鳥取県は男性育休取得率85%を目指しています！

# 男性育休を推進するために、専門家への相談対応が最大4回無料で受けられます！

(1回 90-120分)

相談事例：通信業 人事担当者様



before

- これまで対象となる男性従業員は複数名いたが、なかなか取得者が出てこない…。
- 人が少なくなても職場がまわるようにしたり、上司側に理解を促して、男性社員が育休を取りやすい環境にするにはどうしたらよいのだろう？

## 専門家からの伴走支援の内容と成果

day1

- 社内相談窓口の整備

育休取得対象者・希望者・復職者との面談の進め方および制度等の情報提供の手順を確立

day2

- 育休取得者の視点から分かりやすい手続き一覧作成、フロー検討
- 男性育休が推進できていない理由を洗いだし、優先課題の抽出
- 男性育休取得推進社内研修を実施。管理職・一般職が参加し、意識を醸成

day3・4

after

男性育休が進まないのは制度発信の不足や相談体制の不備だと認識していましたが、支援を通じて業務体制や会社の方針に関する課題が浮き彫りになりました。これからマルチ担当制やマニュアル作成など働き方改革も進めます。セミナー・アンケートからは、男性育休の必要性についての理解が高まったと感じています。

こんな相談が受けられます！



- 男性社員が育休の時の代替要員確保はどうしたら良いの？
- 職場のフォローアップ体制は？業務の引き継ぎはどうする？
- 取得率をアップさせるために制度を社内に周知するには？
- 育休対象者に意向を確認する時に気をつけることは？
- 育児介護休業法に対応した規定の整備は？
- 給付金、助成金がもらえるみたいだけどどうすれば？
- この機会にフレックスや時差出勤、テレワークの整備をしてもっと働きやすくしたい！
- 男性育休の意識啓発の研修企画をしたい！

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

(R6.6作成)